



転倒災害を防ごう

「**転倒災害**」は、「**墜落・転落災害**」、「**はさまれ・巻き込まれ災害**」とともに、発生件数の多い災害の一つで、秋田労働局内の休業4日以上「**転倒災害**」は例年、**全労働災害の20%前後**を占めています。

平成21年に発生した「**転倒災害**」の約62%が休業1か月以上を要する重篤な災害となっており、**冬期間の12月～3月**は多発傾向にあります。

また、「**墜落・転落災害**」に分類したものの内、約1割は、「**階段からの転落**」などで「**転倒**」に近いタイプの災害です。

通路の整備や**安全行動の徹底**により、転倒災害等の防止対策を講じましょう。

■転倒災害等の主な事例と防止対策

1 床にこぼれた水や油で滑って

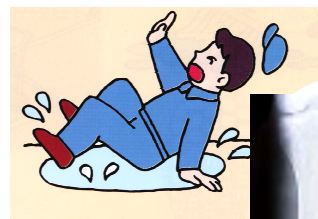
床にこぼれた水や油脂で滑って転倒する場合があります。

このような場合の対策は、床の清掃の励行等があげられます。

床面には、常に水などがこぼれていないように心掛けるようにしましょう。また、水や油脂のたまりやすい場所には、吸湿性のあるマットを敷くなどの措置を講じましょう。

不意にこぼしてしまった水等があれば、自らこれを取り除くことも必要です。

清掃業者や担当者任せにするなどを理由にして、こぼれた水等をそのまま放置することは、後で通行の際に労働者が転倒し、骨折等の負傷をしてしまう可能性がありますと考えて対処しましょう。



骨折！

2 床上に露出したコード、材料等につまずいて

床上に露出した電気器具等のコードや材料等につまずいて転倒する場合があります。このような場合の対策は、通行の際につまずかないように、コード類については、通路や作業する場所を横断させないが必要ですが、コード類がどうしても横断する場合は、コード類を床に埋め込む、あるいはスロープ状のカバーでコード類を覆うなどの対策が必要です。通路については定期的に点検をしましょう。



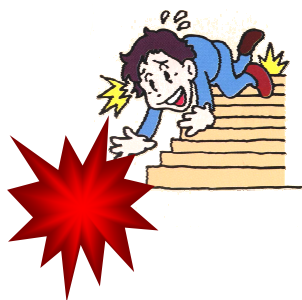
3 階段等から足を踏み外して

階段等から足を踏み外して転落する場合があります。この場合、多くは骨折など重篤な災害につながっています。

階段等での転落災害を防止するため、

- ① 滑り止めを設けているか
- ② 勾配は急すぎないか
- ③ 手すりを設けているか
- ④ 照明は段差などが見やすい明るさを確保しているか、また照明の位置は適切か

などを点検し、措置を講じましょう。



4 凍結路で滑って



冬季になると、凍結路での転倒災害が多発しています。駐車場から事業場の出口までの短い距離を歩行中に、凍結路で転倒して骨折等の重傷を負うケースもあります。

凍結路での転倒を防止するためには、通路や作業場所等の凍結場所を適確に把握した上で適切な措置を講じることが必要です。以下の対策を講じましょう。

- ①凍結路での履物は、摩擦係数の高いゴム長靴等を着用する。
- ②通路や出入口等で凍結しやすい場所は、凍結防止機能付のマット等を敷く。
- ③凍結している場所を歩行する際は、靴底をソフトランディングさせ、靴底に力を入れて蹴上げしないようにする。

■通路に係る対策(通路の整備)

- ①通路には、ライン引き等で識別表示し、安全を確保する。
- ②通路は、つまずき等の危険のないものとし、スロープを設けた場合には、注意喚起表示をする。 マットがある場合にはマットの周囲をテープで固定するなど、つまずき防止の対策を行う。
- ③通路は適切な明るさを確保する。人の通行を感知・点灯するセンサーライト等を設置することを検討する。
- ④通路は、適切な幅を確保し、通路に物を置く場合は、床にラインなどを引いて物の置き場所を定める。 コーナー、出入口等には、物を置かない。
- ⑤交差する通路での出会い頭の衝突を防ぐため、柵などを設けて通ridorの交差を避けたり、注意喚起表示を行い、左右の確認を促す。

通路は整理整頓が原則！



■安全行動の徹底(不安全行動の排除)

- ①ポケットに手を入れたまま歩かない(ポケットハンドの禁止)。
- ②前方や足元が見えないほどの大きな荷物は持たない。
- ③階段では、急いでいる時でも走らず、一段飛ばししない。
- ④階段では、手すりをつかんで昇降することを心掛ける。
- ⑤階段では、一段目から3段目は特に注意深く昇降する。

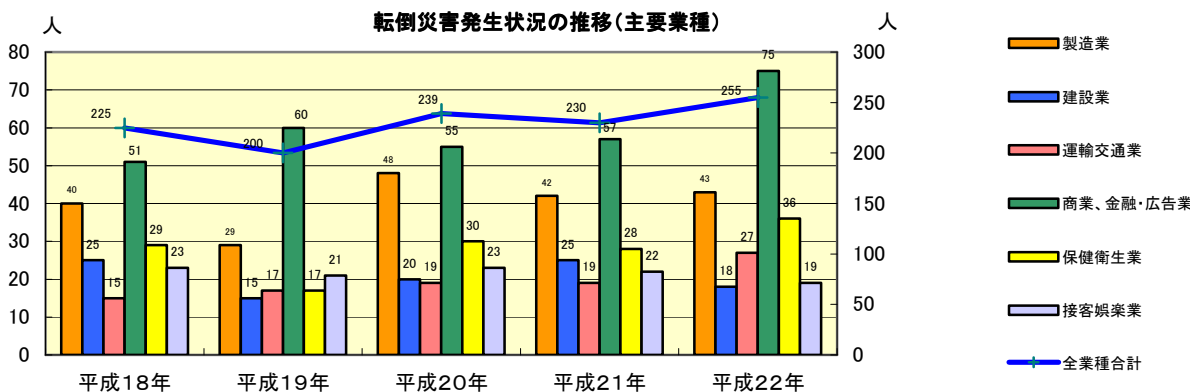
ほんの少し急いだ結果が入院では…



■まとめ

「転倒災害」は、個人の行動の仕方や注意力によるところもあって、事業場の防止対策が難しい部類に入りますが、対策が不可能ということではなく、過去の災害でも事業場で対策を講じていれば防ぐことができたと思われるものも多数あります。

「転倒災害防止運動」の実施等、事業場が一体となって取組を行うことが望ましいものです。



[統計：秋田労働局管内の労働災害/ 休業4日以上]

